

## 各施設の使用料改定と高齢者減免見直し対象施設について

施設所管局	施設名	ページ No
総務局	男女共同参画センター、勤労婦人センター	1～2
市民文化スポーツ局 教育委員会(思永中プールのみ)	市民センター、生涯学習センター 北九州芸術劇場、響ホール、市民会館 旧古河鉱業若松ビル、美術館、文学館 松本清張記念館、自然史・歴史博物館 漫画ミュージアム、長崎街道木屋瀬宿記念館 スポーツ施設	3～13
保健福祉局	地域交流センター、勤労青少年ホーム 穴生ドーム、障害者スポーツセンター	14～16
子ども家庭局	足立青少年の家、少年自然の家、玄海青年の家 夜宮青少年センター、畑キャンプセンター ユースステーション、児童文化科学館 こども文化会館	17～18
環境局	エコタウンセンター、響灘ビオトープ 環境ミュージアム	19
産業経済局	小倉城庭園、産業技術保存継承センター 関門海峡ミュージアム、旧大阪商船 旧門司三井倶楽部、門司港レトロ観光物産館 門司港レトロ展望室、旧九州鉄道本社 小倉城、門司港レトロ駐車場 テレワークセンター、学術研究都市 脇田漁港フィッシャリーナ、釣り台付き遊歩道 総合農事センター	20～24
建設局	水環境館、ほたる館、香月・黒川ほたる館 白野江植物公園、山田緑地、平尾台自然の郷 響灘緑地、河内自転車貸出施設、野外音楽堂	25～27
建築都市局	門司麦酒煉瓦館	28
港湾空港局	旧大連航路上屋、旧門司税関	29
高齢者減免見直し対象施設		30



## 総務局所管分施設の使用料改定

### 1 男女共同参画センター

区分			改定前			改定後		
—			9時30分 ～12時	13時 ～17時	18時 ～21時30分	9時30分 ～12時	13時 ～17時	18時 ～21時30分
ホール	平日	A	10,500円	16,700円	17,600円	15,750円	25,050円	26,400円
		B	15,700円	25,100円	26,400円	23,550円	37,650円	39,600円
		C	20,900円	33,500円	35,200円	31,350円	50,250円	52,800円
	土曜日 日曜日 休日	A	12,600円	20,100円	21,100円	18,900円	30,150円	31,650円
		B	18,800円	30,100円	31,600円	28,200円	45,150円	47,400円
		C	25,100円	40,200円	42,200円	37,650円	60,300円	63,300円
交流広場			6,300円	10,100円	10,600円	1時間又はその端数ごとに 4,060円		
料理室			1,900円	3,000円	3,100円	1時間又はその端数ごとに 1,200円		
和室			1,300円	2,000円	2,100円	1時間又はその端数ごとに 810円		
茶室			1,000円	1,600円	1,700円	1時間又はその端数ごとに 640円		
大セミナールーム			4,100円	6,600円	6,900円	1時間又はその端数ごとに 2,650円		
小セミナールーム			2,800円	4,500円	4,700円	1時間又はその端数ごとに 1,800円		
企画ルーム1			900円	1,500円	1,600円	1時間又はその端数ごとに 600円		
企画ルーム2			800円	1,200円	1,300円	1時間又はその端数ごとに 490円		
フィットネス ルーム	共用	1人1回 (2時間以内)	300円			450円		
		回数券 (10枚つづり)				3,600円		
	専用	3,000円	4,800円	5,100円	1時間又はその端数ごとに 1,940円			
工芸室	共用	1人1回 (2時間以内)	300円			450円		
	専用	1,500円	2,400円	2,500円	1時間又はその端数ごとに 960円			
OAルーム	共用	1人1回 (2時間以内)	300円			450円		
	専用	1,300円	2,000円	2,100円	1時間又はその端数ごとに 810円			

※12時から13時までの料金は13時から17時に係る使用料の2割5分  
 17時から18時までの料金は18時から21時30分に係る使用料の7分の2  
 ホールABC区分:入場料又はこれに類するものの最高額による区分

※設備・器具の使用料も同様の値上率(改定前×1.5倍)で改定

## 2 勤労婦人センター

区分		改定前			改定後				
東部 勤労婦人 センター	—	9時～12時	12時～17時	17時～21時					
	第1講習室	800円	1,300円	1,600円	1時間又はその端数ごとに 460円				
	第2講習室	1,100円	1,600円	1,900円	1時間又はその端数ごとに 570円				
	調理講習室	2,000円	2,600円	3,200円	1時間又はその端数ごとに 970円				
	和室	1,500円	1,900円	2,300円	1時間又はその端数ごとに 710円				
	音楽室	2,200円	3,200円	3,800円	1時間又はその端数ごとに 1,150円				
	体育室	専用	3,600円	4,900円	6,300円	1時間又はその端数ごとに 1,850円			
		共用	—	一般	高等学校の生徒	小・中学校の児童及び生徒	一般	高等学校の生徒	小・中学校の児童及び生徒
			1人1回 (2時間以内) 回数券 (10枚つづり)	200円	100円	50円	300円	150円	70円
	トレーニング室	1人1回 (2時間以内) 回数券 (10枚つづり)	200円			300円			
					2,400円				
ピアノ使用料	1台1回	2,000円			3,000円				
西部 勤労婦人 センター	—	9時～12時	12時～17時	17時～21時					
	第1講習室	800円	1,200円	1,400円	1時間又はその端数ごとに 420円				
	第2講習室	800円	1,200円	1,400円	1時間又はその端数ごとに 420円				
	第3講習室	1,000円	1,400円	1,600円	1時間又はその端数ごとに 500円				
	調理講習室	1,800円	2,400円	3,000円	1時間又はその端数ごとに 900円				
	第1和室	400円	500円	600円	1時間又はその端数ごとに 180円				
	第2和室	600円	700円	800円	1時間又はその端数ごとに 260円				
	舞台ホール	4,000円	5,000円	6,000円	1時間又はその端数ごとに 1,870円				
	体育室	専用	2,000円	3,000円	4,000円	1時間又はその端数ごとに 1,120円			
		共用	—	一般	高等学校の生徒	小・中学校の児童及び生徒	一般	高等学校の生徒	小・中学校の児童及び生徒
1人1回 (2時間以内) 回数券 (10枚つづり)			200円	100円	50円	300円	150円	70円	
					2,400円				
					1,200円				
					560円				

市民文化スポーツ局・教育委員会所管施設の使用料等改定

■ 市民センター		改定前			改定後		備考
区分		9時～12時	12時～17時	17時～22時	1時間又はその端数ごとに		
多目的ホール	150平方メートル以上	700	1,100	1,800			270
	150平方メートル未満	550	700	1,100			180
和室調理室		350	600	900			140
その他の室		180	350	550			80

■ 生涯学習センター			改定前						改定後						備考
区分			9時～12時		13時～17時		18時～22時		9時～12時		13時～17時		18時～22時		※ 大ホールの規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 12時から13時まで 13時～17時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額 (2) 17時から18時まで 18時～22時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額
	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日			
小倉南生涯学習センター	大ホール	A	3,600	4,300	5,700	6,900	7,200	8,600	5,400	6,450	8,550	10,350	10,800	12,900	
		B	5,400	6,400	8,600	10,300	10,800	12,900	8,100	9,600	12,900	15,450	16,200	19,350	
		C	7,200	8,600	11,500	13,800	14,400	17,200	10,800	12,900	17,250	20,700	21,600	25,800	
	区分	9時～18時		時間外(1時間又はその端数ごとに)				9時～18時		時間外(1時間又はその端数ごとに)					
市民ギャラリー		1,200		200				1,800		300					
区分		9時～12時		12時～17時		17時～22時		1時間又はその端数ごとに							
視聴覚室、特別会議室		700		1,100		1,800								410	
音楽室		550		700		1,100								270	
会議室、和室		350		600		900								210	
八幡西生涯学習総合センター	区分		9時～12時		12時～17時		17時～22時		1時間又はその端数ごとに						
	大会議室		700		1,100		1,800								410
	多目的室		550		700		1,100								270
	会議室、和室、立礼室		350		600		900								210
門司生涯学習センター	区分		9時～12時		12時～17時		17時～22時		1時間又はその端数ごとに						
	講堂、第1・第2会議室		700		1,100		1,800								410
	第3・第4・第5会議室、第3・第4和室		550		700		1,100								270
研修室、第1・第2和室、調理室、絵画室		350		600		900								210	
その他の生涯学習センター	区分		9時～12時		12時～17時		17時～22時		1時間又はその端数ごとに						
	講堂A、茶室、工芸室		700		1,100		1,800								410
	講堂B		550		700		1,100								270
	和室、調理室		350		600		900								210
	その他の室		180		350		550								120
婦人会館	区分		9時～12時		12時～17時		17時～22時		1時間又はその端数ごとに						
	和室、調理室		350		600		900								210
	第1・第2会議室		180		350		550								120

※設備等の使用料も同様の値上率(改定前×1.5倍)で改定

大ホールABCの区分: 入場料又はこれに類するもの(以下「入場料等」という。)の最高額による区分

■九州芸術劇場		改定前						改定後						備考	
区分		10時～12時		13時～17時		18時～22時		10時～12時		13時～17時		18時～22時		※ 規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 7時から9時まで又は22時から24時まで 1時間又はその端数ごとに18時～22時に係る規定使用料の額の5割に相当する額 (2) 9時から10時まで 10時～12時に係る規定使用料の額の5割に相当する額 (3) 表中に記載 (4) 表中に記載	
		平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日		
大ホール	A	19,000	22,800	45,600	54,700	57,000	68,400	22,800	27,360	54,720	65,640	68,400	82,080	※ 規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (3) 12時から13時まで 13時～17時に係る規定使用料の額の3割に相当する額 (4) 17時から18時まで 18時～22時に係る規定使用料の額の3割に相当する額	
	B	28,500	34,200	68,400	82,100	85,500	102,600	34,200	41,040	82,080	98,520	102,600	123,120		
	C	38,000	45,600	91,200	109,400	114,000	136,800	45,600	54,720	109,440	131,280	136,800	164,160		
	ホワイエ	大ホール又は中劇場の使用に当たり、ホワイエの一部を使用するときは、4時間又はその端数ごとに大ホール又は中劇場の使用料に3,000円を加算する。						大ホール又は中劇場の使用に当たり、ホワイエの一部を使用するときは、1時間又はその端数ごとに大ホール又は中劇場の使用料に900円を加算する。							
中劇場	A	10,200	12,300	24,500	29,400	30,600	36,700	12,240	14,760	29,400	35,280	36,720	44,040		※ 規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (3) 12時から13時まで 13時～17時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額 (4) 17時から18時まで 18時～22時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額
	B	15,300	18,300	36,700	44,100	45,900	55,100	18,360	21,960	44,040	52,920	55,080	66,120		
	C	20,400	24,500	49,000	58,800	61,200	73,400	24,480	29,400	58,800	70,560	73,440	88,080		
小劇場	A	3,400	4,100	8,200	9,800	10,200	12,200	4,080	4,920	9,840	11,760	12,240	14,640		
	B	5,100	6,100	12,200	14,700	15,300	18,400	6,120	7,320	14,640	17,640	18,360	22,080		
	C	6,800	8,100	16,300	19,600	20,400	24,500	8,160	9,720	19,560	23,520	24,480	29,400		
		※ 規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (3) 12時から13時まで 13時～17時に係る規定使用料の額の3割に相当する額 (4) 17時から18時まで 18時～22時に係る規定使用料の額の3割に相当する額						※ 規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (3) 12時から13時まで 13時～17時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額 (4) 17時から18時まで 18時～22時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額							

※設備等の使用料も同様の値上率(改定前×1.2倍)で改定

大ホール等A B C の区分: 入場料等の最高額による区分

■ホール		改定前						改定後						備考
区分		9時～12時		13時～17時		18時～22時		9時～12時		13時～17時		18時～22時		※ 規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 7時から9時まで又は22時から24時まで 1時間又はその端数ごとに18時～22時に係る規定使用料の額の5割に相当する額 (2) 表中に記載 (3) 表中に記載
		平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	
大ホール	A	21,700	26,000	34,700	41,700	43,400	52,100	26,040	31,200	41,640	50,040	52,080	62,520	※ 規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (2) 12時から13時まで 13時～17時に係る規定使用料の額の3割に相当する額 (3) 17時から18時まで 18時～22時に係る規定使用料の額の3割に相当する額
	B	32,600	39,100	52,100	62,500	65,100	78,100	39,120	46,920	62,520	75,000	78,120	93,720	
	C	43,400	52,100	69,400	83,800	86,800	104,200	52,080	62,520	83,280	100,560	104,160	125,040	
	ホワイエ	ホールの使用に当たり、ホワイエの一部を使用するときは、4時間又はその端数ごとにホールの使用料に3,000円を加算する。						ホールの使用に当たり、ホワイエの一部を使用するときは、1時間又はその端数ごとにホールの使用料に900円を加算する。						
		※ 規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (2) 12時から13時まで 13時～17時に係る規定使用料の額の3割に相当する額 (3) 17時から18時まで 18時～22時に係る規定使用料の額の3割に相当する額						※ 規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (2) 12時から13時まで 13時～17時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額 (3) 17時から18時まで 18時～22時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額						
区分		9時～12時		12時～17時		17時～22時		1時間又はその端数ごとに						
		平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日			土・日・休日			
リハーサル室		2,500	2,950	3,750	4,600	5,050	6,000				1,040 1,250			
第1練習室		800	950	1,150	1,400	1,550	1,850				320 380			
第2練習室		700	850	1,050	1,250	1,400	1,700				290 350			
研修室		1,100	1,300	1,750	2,100	2,200	2,650				460 550			

※設備等の使用料も同様の値上率(改定前×1.2倍)で改定

大ホールA B C の区分: 入場料等の最高額による区分

■市民会館		改定前						改定後						備考	
区分		9時～12時		13時～17時		18時～22時		9時～12時		13時～17時		18時～22時		※ 規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 7時から9時まで又は22時から24時まで 1時間又はその端数ごとに18時～22時に係る規定使用料の額の5割に相当する額 (2) 表中に記載 (3) 表中に記載	
		平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日		
黒崎文化ホール	大ホール	A	17,500	21,000	28,000	33,600	35,000	42,000	21,000	25,200	33,600	40,320	42,000	50,400	
		B	26,300	31,500	42,000	50,400	52,500	63,000	31,560	37,800	50,400	60,480	63,000	75,600	
		C	35,000	42,000	56,000	67,200	70,000	84,000	42,000	50,400	67,200	80,640	84,000	100,800	
	中ホール	A	6,600	7,900	10,600	12,700	13,200	15,800	7,920	9,480	12,720	15,240	15,840	18,960	
		B	9,900	11,900	15,800	19,000	19,800	23,800	11,880	14,280	18,960	22,800	23,760	28,560	
		C	13,200	15,800	21,100	25,300	26,400	31,700	15,840	18,960	25,320	30,360	31,680	38,040	
門司市民会館	大ホール	A	7,800	9,400	12,500	15,000	15,600	18,700	9,360	11,280	15,000	18,000	18,720	22,440	
		B	11,700	14,000	18,700	22,500	23,400	28,100	14,040	16,800	22,440	27,000	28,080	33,720	
		C	15,600	18,700	25,000	30,000	31,200	37,400	18,720	22,440	30,000	36,000	37,440	44,880	
若松市民会館	大ホール	A	17,300	20,800	27,700	33,200	34,600	41,500	20,760	24,960	33,240	39,840	41,520	49,800	
		B	26,000	31,100	41,500	49,800	51,900	62,300	31,200	37,320	49,800	59,760	62,280	74,760	
		C	34,600	41,500	55,400	66,400	69,200	83,000	41,520	49,800	66,480	79,680	83,040	99,600	
	小ホール	A	4,900	5,900	7,800	9,400	9,800	11,800	5,880	7,080	9,360	11,280	11,760	14,160	
		B	7,400	8,800	11,800	14,100	14,700	17,600	8,880	10,560	14,160	16,920	17,640	21,120	
		C	9,800	11,800	15,700	18,800	19,600	23,500	11,760	14,160	18,840	22,560	23,520	28,200	
戸畑市民会館	大ホール	A	17,500	21,000	28,000	33,600	35,000	42,000	21,000	25,200	33,600	40,320	42,000	50,400	
		B	26,300	31,500	42,000	50,400	52,500	63,000	31,560	37,800	50,400	60,480	63,000	75,600	
		C	35,000	42,000	56,000	67,200	70,000	84,000	42,000	50,400	67,200	80,640	84,000	100,800	
	中ホール	A	6,600	7,900	10,600	12,700	13,200	15,800	7,920	9,480	12,720	15,240	15,840	18,960	
		B	9,900	11,900	15,800	19,000	19,800	23,800	11,880	14,280	18,960	22,800	23,760	28,560	
		C	13,200	15,800	21,100	25,300	26,400	31,700	15,840	18,960	25,320	30,360	31,680	38,040	
ホワイエ		大ホール又は中ホールの使用に当たり、ホワイエの一部を使用するときは、4時間又はその端数ごとに大ホール又は中ホールの使用料に3,000円を加算する。						大ホール又は中ホールの使用に当たり、ホワイエの一部を使用するときは、1時間又はその端数ごとに大ホール又は中ホールの使用料に900円を加算する。							
		※ 規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (2) 12時から13時まで 13時～17時に係る規定使用料の額の3割に相当する額 (3) 17時から18時まで 18時～22時に係る規定使用料の額の3割に相当する額						※ 規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (2) 12時から13時まで 13時～17時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額 (3) 17時から18時まで 18時～22時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額							

大ホール等A B Cの区分：入場料等の最高額による区分

区分		9時～12時		12時～17時		17時～22時		1時間又はその端数ごとに		
		平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日・祝日	
黒崎文化 ホール	リハーサル室	3,200	3,800	4,800	5,750	6,500	7,700	1,330	1,590	
	大練習室	2,300	2,750	3,450	4,100	4,750	5,500	960	1,140	
	中練習室	900	1,100	1,350	1,600	1,800	2,150	370	440	
	小練習室1	700	850	1,050	1,250	1,400	1,700	290	350	
	小練習室2・3	400	450	550	700	750	900	150	180	
	会議室1・2	400	450	600	700	750	950	160	190	
	会議室3・4	350	400	500	600	650	800	130	160	
	屋外イベントスペース	350	450	550	650	700	850	140	180	
若松市民 会館	第1練習室	1,800	2,100	2,650	3,250	3,550	4,250	730	880	
	第2・3練習室	550	750	900	1,100	1,150	1,400	240	300	
戸畑市民 会館	リハーサル室	2,500	2,950	3,750	4,600	5,050	6,000	1,040	1,250	
	第1練習室	700	850	1,050	1,250	1,400	1,700	290	350	
	第2練習室	550	750	900	1,100	1,150	1,400	240	300	
大手町練 習場	大練習室	3,500	4,200	5,250	6,300	7,000	8,400	1,450	1,740	
	中練習室1	1,950	2,300	2,900	3,550	3,900	4,650	800	960	
	中練習室2	1,350	1,600	2,050	2,450	2,700	3,250	560	670	
	小練習室1・2・4～6	700	850	1,050	1,250	1,400	1,700	290	350	
	小練習室3・7・8	550	750	900	1,100	1,150	1,400	240	300	
	会議室1	700	800	900	1,100	1,150	1,400	250	300	
	会議室2・3	400	500	600	700	800	950	160	190	
区分		10時～18時			時間外(1時間又はその端数ごとに)		10時～18時		時間外(1時間又はその端数ごとに)	
門司市民 会館	第1展示室	2,950			550		3,540		660	
	第2展示室	1,450			250		1,740		300	
若松市民 会館	美術展示室	A	1,800			300		2,160		360
		B	3,600			700		4,320		840
		C	5,400			1,000		6,480		1,200
旧百三十 銀行ギャ ラリー	美術展示室	A	3,000			600		3,600		720
		B	6,000			1,200		7,200		1,440
		C	9,000			1,800		10,800		2,160
区分		1月					1月			
黒崎文化 ホール	楽器庫1	4,200					5,040			
	楽器庫2	10,000					12,000			
戸畑市民 会館	楽器庫	9,000					10,800			
大手町練 習場	楽器庫1・2	11,000					13,200			
	楽器庫3～5	4,000					4,800			

※設備等の使用料も同様の値上率(改定前×.2倍)で改定

美術展示室A B Cの区分: 使用目的による(美術関係か、美術関係以外か、入場料等を徴収し収益を伴うものか)区分



■日古河鉱業若松ビル		改定前			改定後の利用料金上限額			備考
区分		9時～12時	12時～17時	17時～22時	9時～12時	12時～17時	17時～22時	
多目的ホールA、B		700	1,100	1,800	840	1,320	2,160	
区分		9時～12時	12時～17時	17時～22時	1 時間又はその端数ごとに			
会議室A、B、C		180	350	550	100			

■ 美術館				改定前			改定後			備考		
普通観覧料	区分			一般	大学生・高校生	中学生・小学生	一般	大学生・高校生	中学生・小学生			
	個人(1人1回)			150	100	50	300	200	100			
	団体(20人以上、1人1回)			120	80	40	240	160	80			
特別観覧料	写真撮影	モノクローム	A	1点1回			廃止					
			B	1点1回						1,000		
		カラー	A	1点1回						300		
			B	1点1回						2,000		
	模写・模造・拓本			1点1日						2,000		
	熟覧			1点1日						200		
区分				9時30分～17時30分	時間外(1時間又はその端数ごとに)		9時30分～17時30分	時間外(1時間又はその端数ごとに)				
展示室				10,400	1,500		12,480	1,800				
				※ 展示室の使用に当たり、エントランスホール又は収蔵庫の一部を使用するときは、展示室使用料の額にそれぞれ1日につき4,200円を加算する。			※ 展示室の使用に当たり、エントランスホール又は収蔵庫の一部を使用するときは、展示室使用料の額にそれぞれ1日につき5,040円を加算する。					
区分				10時～20時	時間外(1時間又はその端数ごとに)		10時～20時	時間外(1時間又はその端数ごとに)				
分館展示室A				7,900	890		9,480	1,060				
区分				10時～20時	時間外(1時間又はその端数ごとに)		10時～20時	時間外(1時間又はその端数ごとに)				
分館展示室B				5,600	620		6,720	740				
				※ 分館展示室A及び分館展示室Bの両室を使用する場合における使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 10時から20時まで 13,400円 (2) 前号に掲げる時間の区分以外の時間1時間又はその端数ごとに 1,500円			※ 分館展示室A及び分館展示室Bの両室を使用する場合における使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 10時から20時まで 16,080円 (2) 前号に掲げる時間の区分以外の時間1時間又はその端数ごとに 1,800円					
区分				9時30分～17時30分	時間外(1時間又はその端数ごとに)		9時30分～17時30分	時間外(1時間又はその端数ごとに)				
市民ギャラリー				7,800	1,100		9,360	1,320				
区分				9時～19時	時間外(1時間又はその端数ごとに)		9時～19時	時間外(1時間又はその端数ごとに)				
黒崎市民ギャラリー				7,800	1,100		9,360	1,320				

※設備等の使用料も同様の値上率(改定前×1.2倍)で改定

■ 文学館		改定前			改定後			備考
普通観覧料	区分	一般	高校生・中学生	小学生	一般	高校生・中学生	小学生	年間定期券による観覧は、特別の展覧会の観覧を除く。
	個人(1人1回)	200	100	50	240	120	60	
	団体(30人以上、1人1回)	160	80	40	190	90	40	
	年間定期券(1人1年)	400	200	100	480	240	120	

■ 松本清張記念館		改定前			改定後			備考
観覧料	区分	一般	高校生・中学生	小学生	一般	高校生・中学生	小学生	
	個人	500	300	200	600	360	240	
	団体(30人以上)	400	240	160	480	280	190	
	3館共通入場券 (小倉城、小倉城庭園、 松本清張記念館)	300	190	130	300	190	130	
	区分	9時30分～12時	12時～17時	17時～21時	9時30分～12時	12時～17時	17時～21時	
	企画展示室	1,300	1,950	2,600	1,560	2,340	3,120	
	区分	9時30分～12時	12時～17時	17時～21時	1時間又はその端数ごとに			
	会議室	500	750	1,000			220	

■ 自然史・歴史博物館		改定前			改定後			備考
普通観覧料	区分	一般	高校生以上	中学生・小学生	一般	高校生以上	中学生・小学生	
	個人(1人1回)	500	300	200	600	360	240	
	団体(30人以上、1人1回)	400	240	160	480	280	190	
特別観覧料	写真撮影	モノクローム	A	1点1回	150	廃止		
			B	1点1回	1,000			
	カラー	A	1点1回	300				
		B	1点1回	2,000				
	模写・模造・拓本		1点1日		2,000			
	熟覧		1点1日		200			

■ 漫画ミュージアム		改定前			改定後			備考
普通観覧料	区分	一般	高校生・中学生	小学生	一般	高校生・中学生	小学生	
	個人(1人1回)	400	200	100	480	240	120	
	団体(30人以上、1人1回)	320	160	80	380	190	90	
	年間定期券(1人1年)	2,000	1,500	1,000	2,400	1,800	1,200	
区分		11時～19時	時間外(1時間又はその端数ごとに)		11時～19時	時間外(1時間又はその端数ごとに)		
企画展示室A		2,000	350		2,400	420		
企画展示室B		2,100	360		2,520	430		
企画展示室C		2,600	450		3,120	540		

※設備等の使用料も同様の値上率(改定前×1.2倍)で改定

■ 長崎街道木屋瀬宿記念館		改定前						改定後						備考
観覧料	区分	一般		高校生		中学生・小学生		一般		高校生		中学生・小学生		※ ホールの規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 7時から9時まで又は22時から24時まで 1時間又はその端数ごとに18時～22時に係る規定使用料の額の5割に相当する額 (2) 12時から13時まで 13時～17時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額 (3) 17時から18時まで 18時～22時に係る規定使用料の額の2割5分に相当する額
	個人	200	100		50		240		120		60			
	団体(30人以上)	160	80		40		190		90		40			
区分		9時～17時30分						9時～17時30分						
企画展示室		1,000						1,200						
区分		9時～12時		13時～17時		18時～22時		9時～12時		13時～17時		18時～22時		
		平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	
ホール	A	3,600	4,300	5,700	6,900	7,200	8,600	4,320	5,160	6,840	8,280	8,640	10,320	
	B	5,400	6,400	8,600	10,300	10,800	12,900	6,480	7,680	10,320	12,360	12,960	15,480	
	C	7,200	8,600	11,500	13,800	14,400	17,200	8,640	10,320	13,800	16,560	17,280	20,640	
	D	550		850		1,100		660		1,020		1,320		
区分		9時～12時		12時～17時		17時～22時		1時間又はその端数ごとに						
和室		300		450		600		120						

※設備等の使用料も同様の値上率(改定前×1.2倍)で改定

ホールA B C Dの区分: 入場料等の最高額による(D: 舞台・棧敷席を使用しないとき)区分

区分			改定前						改定後			備考		
共用	区分		一般		高校生		中学生・小学生		一般	高校生	中学生・小学生			
	1人1回(2時間以内)		260	130	80	390	190	120						
	回数券(10枚つづり)		2,340	1,170	720	3,120	1,520	960						
総合体育館	区分		9時～12時		13時～17時		18時～21時		9時～21時		1時間又はその端数ごとに		※ 規定時間区分以外の部分の使用料の額は、次の各号に掲げる時間の区分に応じ、1時間又はその端数ごとに当該各号に定める額とする。 (1) 9時前 9時～12時に係る規定使用料の額の1時間当たりの額 (2) 12時から13時まで 13時～17時に係る規定使用料の額の1時間当たりの額 (3) 17時から18時まで又は21時後 18時～21時に係る規定使用料の額の1時間当たりの額	
			平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日		
	専用	第1 競技場	A	7,700	9,200	10,100	12,100	12,800	15,300	30,600	36,600	4,670		5,590
			B	48,000	57,600	72,000	86,400	96,000	115,200	216,000	259,200	33,250		39,900
		第2 競技場	3,900	4,700	5,100	6,100	6,400	7,600	15,400	18,400	2,350	2,800		
	第3 競技場	530	660	910	1,060	850	1,000	2,800	3,310	350	410			
	大会議室		2,100	2,700	2,700	7,500	1時間又はその端数ごとに	1,130						
小会議室		1,000	1,300	1,300	3,600	1時間又はその端数ごとに	540							
新門司 門司 小倉北 小倉南 曾根 若松 折尾スポーツセンター 浅生スポーツセンター 八幡東的場池 城野 黒崎 香月スポーツセンター 三萩野 城山	区分		9時～12時		12時～17時		17時～21時		1時間又はその端数ごとに					
			平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日		
	専用	体育行事	5,100	6,100	7,800	9,400	7,800	9,400	2,580	3,110				
		体育行事以外	7,700	9,200	11,700	14,100	11,700	14,100	3,880	4,670				
	専用	体育行事	2,500	3,000	3,800	4,600	3,800	4,600	1,260	1,520				
		体育行事以外	3,800	4,600	5,700	6,900	5,700	6,900	1,900	2,300				
	専用	体育行事	1,800	2,200	2,800	3,400	2,800	3,400	920	1,120				
		体育行事以外	2,700	3,400	4,200	5,100	4,200	5,100	1,380	1,700				
	区分		9時～12時		12時～17時		17時～21時		1時間又はその端数ごとに					
			平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日		
門司	集会室	1,800	2,100	3,600	4,300	3,600	4,300	1,120	1,330					
若松 折尾スポーツセンター 浅生スポーツセンター	多目的ホール	520	650	1,110	1,300	1,110	1,300	340	400					
		第1 会議室、視聴覚音楽室	1,080	1,290	1,620	1,930	2,160	2,580	600	720				
的場池	会議室等	第2 会議室	810	960	1,210	1,450	1,620	1,930	450	540				
		第3 会議室	540	640	810	960	1,080	1,290	300	360				
		区分		9時～12時		12時～17時		17時～21時		1時間又はその端数ごとに				
文化記念公園	管理棟会議室	使用面積200㎡以上	540	1,050	1,650	400								
		100㎡以上200㎡未満	360	700	1,100	270								
		100㎡未満	180	350	550	130								
		和室・調理室	350	600	900	230								

野球場	若松 大谷 城山 門司 北九州市民 桃園 本城 的場池 都島 高炉台 三萩野	区分		一般	高校生以下	一般	高校生以下				
		専用	軟式 1回(1時間以内)	800	600	1,200	900				
			硬式 1回(1時間以内)	2,700	1,350	4,050	2,020				
			<p>使用者が入場料、会費その他これらに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収する場合における使用料の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 営利又は収益を目的としない場合入場料等の総収入額に100分の4を乗じて得た額(当該額が規定使用料の額の15割に相当する額に満たないときは、当該規定使用料の額の15割に相当する額)とする。</p> <p>(2) 営利又は収益を目的とする場合一般の者に係る規定使用料の額に3を乗じて得た額に、入場料等の総収入額に100分の4を乗じて得た額(当該額が1人当たりの入場料等の最高額に200を乗じて得た額に満たないときは、当該200を乗じて得た額)を加えて得た額</p>			<p>使用者が入場料、会費その他これらに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収する場合における使用料の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 営利又は収益を目的としない場合入場料等の総収入額に100分の6を乗じて得た額(当該額が規定使用料の額の15割に相当する額に満たないときは、当該規定使用料の額の15割に相当する額)とする。</p> <p>(2) 営利又は収益を目的とする場合一般の者に係る規定使用料の額に3を乗じて得た額に、入場料等の総収入額に100分の6を乗じて得た額(当該額が1人当たりの入場料等の最高額に300を乗じて得た額に満たないときは、当該300を乗じて得た額)を加えて得た額</p>					
庭球場	【砂入人工芝等】  新門司 若松 浅生スポーツセンター 三萩野 紫川河畔 文化記念 吉田太陽の丘 桃園 香月中央 城山緑地	区分		一般	高校生	中学生・小学生	一般	高校生	中学生・小学生	定期券で使用するときは、1日1回限りとし、2時間以内を1回とする。	
		共用	1人1回 (2時間以内)	330	160	100	490	240	150		
			回数券 (10枚つづり)	2,970	1,440	900	3,920	1,920	1,200		
			定期券	1ヶ月	3,960	1,920	1,200	5,880	2,880		1,800
				6ヶ月	16,500	8,000	5,000	24,500	12,000		7,500
				12ヶ月	23,760	11,520	7,200	35,280	17,280		10,800
		専用	1面1回	2時間以内			1,680	1面1回(1時間以内)			1,260
庭球場	【クレー】  門司 小倉南 城山 田野浦 桃園	区分		一般	高校生	中学生・小学生	一般	高校生	中学生・小学生	定期券で使用するときは、1日1回限りとし、2時間以内を1回とする。	
		共用	1人1回 (2時間以内)	200	100	60	300	150	90		
			回数券 (10枚つづり)	1,800	900	540	2,400	1,200	720		
			定期券	1ヶ月	2,400	1,200	720	3,600	1,800		1,080
				6ヶ月	10,000	5,000	3,000	15,000	7,500		4,500
				12ヶ月	14,400	7,200	4,320	21,600	10,800		6,480
		専用	1面1回	2時間以内			1,000	1面1回(1時間以内)			750
運動場・球技場	新門司 若松 ひびきコスモス 桃園 香月中央 本城	区分		一般	高校生以下	一般	高校生以下				
		専用	1面1回 (1時間以内)	800	600	1,200	900				
トレーニング室	若松 折尾スポーツセンター 総合体育館 浅生スポーツセンター	区分		高校生以上			高校生以上				
		共用	1人1回 (2時間以内)	300			450				
			回数券 (10枚つづり)	2,700			3,600				
		定期券	1ヶ月				5,400				

柔剣道場	小倉南 若松 小倉北 八幡東 八幡西 香月スポーツセンター 浅生スポーツセンター 大里	区分		一般	高校生	中学生以下	1時間又はその端数ごとに	一般	高校生	中学生以下	定期券で使用するときは、1日1回限りとし、2時間以内を1回とする。	
		共用	1人1回 (2時間以内)		260	130		80	390	190		120
			回数券 (10枚つづり)		2,340	1,170		720	3,120	1,520		960
			定期券	1ヶ月	3,120	1,560		960	4,680	2,280		1,440
		3ヶ月		5,720	2,860	1,760		8,580	4,180	2,640		
		区分		9時～12時	12時～17時	17時～21時		1時間又はその端数ごとに				
		専用			1,750	3,100		3,100	990			
弓道場	門司 小倉南 若松 浅生スポーツセンター 勝山 桃園 的場池	区分		一般		高校生以下	一般	高校生以下		定期券で使用するときは、1日1回限りとし、2時間以内を1回とする。		
		共用	1人1回 (2時間以内)		170		80	250	120			
			回数券 (10枚つづり)		1,530		720	2,000	960			
			定期券	1ヶ月				3,000	1,440			
		専用	浅生スポーツセンター		1時間又はその端数ごとに		800	1時間又はその端数ごとに			1,200	
その他			1時間又はその端数ごとに		400	1時間又はその端数ごとに		600				
陸上競技場	韃ヶ谷 本城	区分		一般		高校生以下	一般	高等学校の生徒以下の者		入場料等を徴収する場合の使用料の額は、入場料等の総収入額に100分の4を乗じて得た額(当該額が規定使用料の額の15割に相当する額に満たないときは、当該規定使用料の額の15割に相当する額)とする。		
		共用	1人1回 (2時間以内)		100		30	150	40			
			回数券 (10枚つづり)		900		270	1,200	320			
			定期券	1ヶ月				1,800	480			
		区分		7時～12時	12時～17時	17時～21時	1時間又はその端数ごとに					
専用			12,000	13,000	13,000	4,070						
							入場料等を徴収する場合の使用料の額は、入場料等の総収入額に100分の6を乗じて得た額(当該額が規定使用料の額の15割に相当する額に満たないときは、当該規定使用料の額の15割に相当する額)とする。					

室内 ブール	新門司 若松 折尾スポーツセンター 浅生スポーツセンター 桃園	共用	区分	一般	中学生	小学生以下	一般	中学生	小学生以下	1 定期券で使用するときは、1日1回限りとし、2時間以内を1回とする。 2 使用時間が2時間を超えた場合の使用料は、2時間を超える1時間又はその端数ごとに規定使用料の額の5割(回数券又は定期券で入場した者については、個人の規定使用料の額の5割)に相当する額を加算する。						
			7・8月	その他の月	7・8月	その他の月	7・8月	その他の月	7・8月		その他の月					
			個人 1人1回 (2時間以内)	260	400	200	250	100	120		390	600	300	370	150	180
			団体 (30人以上50人未満)	230	360	180	225	90	105		350	540	270	330	130	160
			団体 (50人以上)	205	320	160	200	80	95		310	480	240	290	120	140
回数券 (10枚つづり)	2,340	3,200	1,800	2,000	900	960	3,120	4,200	2,400	2,590	1,200	1,260				
定期券	1ヶ月						4,680	7,200	3,600	4,440	1,800	2,160				
屋外 ブール	思永中学校	専用	区分	7・8月	その他の月	区分	7・8月	その他の月	1回 (1時間以内)	使用時間が2時間を超えた場合の使用料は、2時間を超える1時間又はその端数ごとに規定使用料の額の5割(回数券で入場した者については、個人の規定使用料の額の5割)に相当する額を加算する。						
			平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日								
			折尾スポーツセンター	1,800	2,200	2,900	3,600	1,350			1,650	2,170	2,700			
			新門司、若松、浅生スポーツセンター	5,700	6,800	9,000	11,300	4,270			5,100	6,750	8,470			
			桃園	11,300	13,500	18,000	22,500	8,470			10,120	13,500	16,870			
北九州 スタジアム	松ヶ江 朽網 小石 藤ノ元 沖田 和布刈塩水 大里 文化記念 紫川河畔 大池 折尾 上津役 木屋瀬 岩ヶ鼻	共用	区分	一般	中学生	小学生以下	一般	中学生	小学生以下	使用時間が2時間を超えた場合の使用料は、2時間を超える1時間又はその端数ごとに規定使用料の額の5割(回数券で入場した者については、個人の規定使用料の額の5割)に相当する額を加算する。						
			個人 1人1回 (2時間以内)	240	130	70	360	190	100							
			団体 (30人以上50人未満)	215	115	60	320	170	90							
			団体 (50人以上)	190	100	55	280	150	80							
			回数券 (10枚つづり)	2,160	1,170	630	2,880	1,520	800							
定期券	1ヶ月				4,320	2,280	1,200									
北九州 スタジアム	フィールド 及びスタンド	専用	区分	平日	土・日・休日	1回 (1時間以内)	平日	土・日・休日	2 入場料等を徴収する場合のフィールド及びスタンドの使用料の額は、次の各号に掲げる使用料の額に、次各号に定める額とする。 (1) A 入場料等の総収入額に100分の4を乗じて得た額(当該額が規定使用料の額の15割に相当する額に満たないときは、当該規定使用料の額の15割に相当する額) (2) B 規定使用料の額の30割に相当する額に、入場料等の総収入額に100分の4を乗じて得た額を加えて得た額							
			50m	8,200	9,000		6,150	6,750								
			25m	5,200	6,800		3,900	5,100								
			飛び込み	5,200	6,800		3,900	5,100								
			1時間又はその端数ごとに													
北九州 スタジアム	会議室等	会議室1~7、 ホームアップ 207A・2、特別 会議室1~9	6時~12時	12時~17時	17時~21時	1時間又はその端数ごとに			※ フィールド及びスタンドの規定時間区分以外の部分の使用料の額は、1時間又はその端数ごとに17時~21時に係る規定使用料の額(前項の規定の適用がある場合にあっては、同項の規定により算定した使用料の額の1時間当たりの額とする。							
			22,400	24,300	24,300	7,100										
			33,600	36,450	36,450	10,650										
1時間又はその端数ごとに	860~5,220			1時間又はその端数ごとに			1,290~7,830									

※設備等の使用料も同様の値上率(改定前×1.5倍)で改定

## 保健福祉局所管分施設の使用料改定

### ○保健福祉局所管分施設

#### ■地域交流センター

( 単位: 円 )

区分		改定前				改定後			
各室使用料	—	9時～12時	12時～17時	17時～22時	1時間又はその端数ごとに				
	ホール	700	1,100	1,800	270				
	集会室A	700	1,100	1,800	270				
	集会室B	550	700	1,100	180				
	和室	350	600	900	140				
	調理室	350	600	900	140				
	多目的ホール	専用	10時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時	1時間又はその端数ごとに		
			1,100円	1,600	1,600	1,900	560		
		共用	—	一般	高等学校の生徒	小・中学校の児童及び生徒	一般	高等学校の生徒	小・中学校の児童及び生徒
			1人1回(2時間以内)	260	130	80	260	130	80
	65歳以上の者(回数券10枚つづり)1人1回(2時間以内)	—	—	—	620(新設)				
—	9時～12時	12時～17時	17時～22時	1時間又はその端数ごとに					
その他の室	180	350	550	80					
備考	3 規定時間区分を超えた場合においては、超過時間が1時間以下のときは、超過時間の属する規定時間区分の使用料を徴収しない。				削除				

※設備の使用料については1時間またはその端数ごとに改定

#### ■勤労青少年ホーム

区分		改定前		改定後		
各室	料理室 (3時間以内)	1,000		500円(1時間又はその端数ごとに)		
	集会室	50平方メートル未満の室(3時間以内)	600		300円(1時間又はその端数ごとに)	
	研修室					
	講習室					
和室	50平方メートル以上の室(3時間以内)	800		400円(1時間又はその端数ごとに)		
茶室						
音楽室						
絵画室						



体育室	専用		2,000～3,000(3時間以内)			1,000～1,500(1時間又はその端数ごとに)		
	共用	区分	一般	高等学校の生徒	小・中学校の児童及び生徒	一般	高等学校の生徒	小・中学校の児童及び生徒
		1人1回(3時間以内)	150	100	50	220	150	70
	回数券(10枚つづり) (1人1回3時間以内)	—	—	—	1,760(新設)	1,200(新設)	560(新設)	
テニスコート	共用	区分	一般	高等学校の生徒	小・中学校の児童及び生徒	一般	高等学校の生徒	小・中学校の児童及び生徒
		1人1回(3時間以内)	150	100	50	220	150	70
	回数券(10枚つづり) (1人1回3時間以内)	—	—	—	1,760(新設)	1,200(新設)	560(新設)	

### ■穴生ドーム

区分		改定前			改定後		
共用	区分	一般	小・中・高等学校の児童及び生徒		一般	小・中・高等学校の児童及び生徒	
	1人1回(2時間以内)	500	250		750	370	
	回数券(10回分) 1人1回(2時間以内)	4,500	2,250		6,000	2,960	
専用	区分	全面			全面	半面	
	A(体育行事) (1時間又はその端数ごとに)	2,500			3,750	1,870(新設)	
	B(体育行事以外の行事) (1時間又はその端数ごとに)	5,000			7,500	3,750(新設)	

### ■障害者スポーツセンター

区分		改定前						改定後							
共用	区分	一般		高等学校の生徒		小・中学校の児童及び生徒		一般		高等学校の生徒		小・中学校の児童及び生徒			
	1人1回(2時間以内)	350		170		100		520		250		150			
	回数券(10枚つづり)	3,150		1,530		900		4,160		2,000		1,200			
体育館及びスタジオ使用料	専用	区分		9時～12時		12時～17時		17時～21時		9時～12時		12時～17時		17時～21時	
		平日	土日休日	平日	土日休日	平日	土日休日	平日	土日休日	平日	土日休日	平日	土日休日	平日	土日休日
	体育館	A(体育行事)	5,100	6,100	7,800	9,400	7,800	9,400	7,650	9,150	11,700	14,100	11,700	14,100	
		B(体育行事以外の行事)	7,700	9,200	11,700	14,100	11,700	14,100	11,550	13,800	17,550	21,150	17,550	21,150	
	区分		平日			土日休日			平日			土日休日			
	スタジオ1	1時間又はその端数ごとに	1,100			1,200			1,650			1,800			
	スタジオ2		1,000			1,100			1,500			1,650			

プール 使用料	共用	区分		一般	中学校の生徒	小学校の児童 以下の者	一般	中学校の生徒	小学校の児童 以下の者					
		個人		500	310	150	750	460	220					
		団体	30人以上 50人未満	1人1回 (2時間以 内)	450	275	135	670	410	200				
			50人以上		400	245	120	600	360	180				
	回数券 (10枚つづり)		4,500	2,790	1,350	6,000	3,680	1,760						
専用	区分		平日		土日休日		平日		土日休日					
	1コース(2時間以内)		2,000		2,400		3,000		3,600					
卓球 室使 用料	共用	区分		一般	高等学校の 生徒	小・中学校の 児童及び生徒	一般	高等学校の 生徒	小・中学校の 児童及び生徒					
		1人1回(2時間以内)		350	170	100	520	250	150					
		回数券 (10枚つづり)	1人1回 (2時間以内)	3,150	1,530	900	4,160	2,000	1,200					
	専用	1台(2時間以内)		1,000			1,500							
トレ ーニ ング 室使 用料	満15歳 以上の 者(中 学 生を 除 く)	1人1回(2時間以内)		350			520							
		回数券 (10枚つづり)	1人1回 (2時間以内)	3,150			4,160							
会議 室使 用料	区分		9時～12時		12時～17時		17時～21時		9時～12時		12時～17時		17時～21時	
			平日	土日休日	平日	土日休日	平日	土日休日	平日	土日休日	平日	土日休日	平日	土日休日
	会議室1		1,600	1,900	2,800	3,400	2,600	3,100	2,400	2,850	4,200	5,100	3,900	4,650
	会議室2		3,200	3,800	5,400	6,500	5,200	6,200	4,800	5,700	8,100	9,750	7,800	9,300
	会議室3		1,100	1,300	1,800	2,200	1,700	2,000	1,650	1,950	2,700	3,300	2,550	3,000
多目的室 使用料	区分		平日		土日休日		平日		土日休日					
	1時間又はその端数ごとに		1,900		2,200		2,850		3,300					
体育館、ス タジオ、 プール、卓 球室及びト レーニン グ室共通使 用料	満18歳 以上の 者(高 校生を 除く)	1人1日		1,000			1,500							
		回数券 (100枚つ づり)	1人1日	90,000			120,000							
		定期券	1月	4,000			6,000							
			3月	—			16,200(新設)							
			6月	21,600			32,400							
スポーツプロ グラム受講料	満18歳以上の者 (高校生を除く)		10分又はその端数ごとに100円				10分又はその端数ごとに150円							

## ○子ども家庭局所管分施設

(単位:円)

### ■足立青少年の家、少年自然の家(もじ・かぐめよし・たしろ)、玄海青年の家、夜宮青少年センター

区分等	改定前						改定後					
	一般		高校生以上(学生)及びその指導者		小・中学生及びその指導者		一般		高校生以上(学生)及びその指導者		小・中学生及びその指導者	
宿泊(1人1泊) ※夜宮青少年センターを除く	500		200		100		750		300		150	
体育館 スポーツホール (宿泊を伴わないとき)	9時~12時		12時~17時		17時~22時		9時~12時		12時~17時		17時~22時	
	平日	土・日	平日	土・日	平日	土・日	平日	土・日	平日	土・日	平日	土・日
玄海青年の家 夜宮青少年センター	1,500	2,000	3,500	4,500	3,500	4,500	750	1,000	1,050	1,350	1,050	1,350
少年自然の家 (もじ・かぐめよし・たしろ)	1,000	1,300	2,300	3,000	2,300	3,000	500	650	690	900	690	900
各室(宿泊を伴わないとき) 会議室・研修室・音楽室 工作室・美術工芸室・茶室	180		350		550		1時間又はその端数ごとに					
							90		100		160	
備考	※市内の小・中学生が指導者の引率のもとに使用するときは、指導者に係る使用料を含め、使用料を徴収しない。 ※宿泊する場合、シーツ等のクリーニング代として実費を徴収する。											

### ■畑キャンプセンター

区分等	改定前			改定後		
	一般	高校生以上(学生)及びその指導者	小・中学生及びその指導者	一般	高校生以上(学生)及びその指導者	小・中学生及びその指導者
研修室(1人)						
宿泊を伴うとき	1,000	800	500	1,500	1,200	750
宿泊を伴わないとき	500	350	250	1時間又はその端数ごとに		
				150	100	70
バンガロー	4人用	1棟	4,000	6,000		
	6人用		6,000	9,000		
	10人用		10,000	15,000		
テント	常設	1張	5,000	7,500		
	フリー		2,500	3,750		
備考	※市内の小・中学生が指導者の引率のもとに使用するときは、指導者に係る使用料を含め、使用料を徴収しない。 ※宿泊する場合、シーツ等のクリーニング代として実費を徴収する。					

■ユースステーション

区分等	改定前				改定後				
	10時～13時		13時～17時		17時～21時	10時～13時	13時～17時	17時～21時	
各室	10時～13時		13時～17時		17時～21時	1時間又はその端数ごとに			
多目的ホール	700		900		1,450	350	330	540	
会議室1	350		500		700	170	180	260	
会議室2									
調理室									
工芸室	550		600		900	270	220	330	
スタジオ	10時～17時		17時～21時			10時～17時		17時～21時	
	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日		平日	土・日 休日	平日	土・日 休日
	1時間又はその端数ごとに					1時間又はその端数ごとに			
	スタジオ1	800	1,000	1,000		1,200	1,200	1,500	1,500
スタジオ3									
スタジオ2	700	800	800	1,000	1,050	1,200	1,200	1,500	
備考	※市内の小・中学生が指導者の引率のもとに使用するときは、指導者に係る使用料を含め、使用料を徴収しない。								

■児童文化科学館

区分等	改定前			改定後					
	一般	中・高生	小学生	一般	中・高生	小学生			
入場料(1日1回)									
個人	A	300	200	150	450	300	220		
	B	100	70	50	150	100	70		
団体 30人以上 50人未満	A	270	180	130	400	270	190		
	B	80	60	40	120	90	60		
団体 50人以上	A	240	160	120	360	240	180		
	B	70	50	30	100	70	40		
備考	※A：展示室及びプラネタリウムに入場するとき B：展示室のみに入場するとき ※市内の小・中学生が学習計画に基づき教員の引率のもとに入場するときは、教員に係る入場料を含め、入場料を徴収しない。								
各室	9時～12時		12時～17時			9時～12時		12時～17時	
	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日		平日	土・日 休日	平日	土・日 休日
	1時間又はその端数ごとに					1時間又はその端数ごとに			
	大集会室	700		1,100		350	330		
小集会室	180		350		90	100			
児童文化財室									

■ども文化会館

区分等	改定前						改定後					
	9時～12時		12時～17時		17時～21時		9時～12時		12時～17時		17時～21時	
各室	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日	平日	土・日 休日
	1時間又はその端数ごとに						1時間又はその端数ごとに					
	児童劇場	1,800	2,100	3,600	4,300	4,500	5,400	900	1,050	1,080	1,290	1,680
その他の室	180		350		550		90	100		200		

## 環境局所管分施設の使用料改定

### ■エコタウンセンター

区分		改定前		改定後		備考
事務室		1平方メートルにつき月額2,000円		1平方メートルにつき月額2,000円		
セミナールーム		1時間又はその端数ごとに1,300円~2,600円		1時間又はその端数ごとに <b>1,950円~3,900円</b>		
実験室		1時間又はその端数ごとに1,000円		1時間又はその端数ごとに <b>1,500円</b>		
実験槽		1区画につき月額60,000円		1区画につき月額 <b>90,000円</b>		
休憩室		1時間又はその端数ごとに180円		1時間又はその端数ごとに <b>270円</b>		

※設備の使用料も同様の値上率(改定前×1.5倍)で改定

### ■響灘ビオトープ

区分			改定前		改定後		備考
ビオトープ園	入園料	区分	一般	小・中学校の児童及び生徒	一般	小・中学校の児童及び生徒	
		個人	100円	50円	<b>150円</b>	<b>70円</b>	
		団体(30人以上)	80円	40円	<b>120円</b>	<b>60円</b>	
	年間定期券	1人1年			<b>600円</b>	<b>280円</b>	
講義室			1時間又はその端数ごとに1,600円		1時間又はその端数ごとに <b>2,400円</b>		

※設備の使用料も同様の値上率(改定前×1.5倍)で改定

### ■環境ミュージアム

区分			改定前		改定後		備考
展示室	観覧料	区分	一般	小・中学校の児童及び生徒	一般	小・中学校の児童及び生徒	
		個人	100円	50円	<b>150円</b>	<b>70円</b>	
		団体(30人以上)	80円	40円	<b>120円</b>	<b>60円</b>	
多目的ホール		全部を利用する場合	1時間又はその端数ごとに1,210円		1時間又はその端数ごとに <b>1,810円</b>		
		2分の1を利用する場合	1時間又はその端数ごとに600円		1時間又はその端数ごとに <b>900円</b>		
実習室		1時間又はその端数ごとに490円		1時間又はその端数ごとに <b>730円</b>			
ドームシアター		1時間又はその端数ごとに920円		1時間又はその端数ごとに <b>1,380円</b>			
体験型環境学習事業	一般	1人1回	2,000円		<b>3,000円</b>		
	高等学校の生徒以下の者及び教育課程に基づく教育活動として利用する当該者を引率する		1,000円		<b>1,500円</b>		

※設備の使用料も同様の値上率(改定前×1.5倍)で改定

## 産業経済局所管分施設の使用料改定

### ■小倉城庭園

区分				改定前			改定後			備考
小倉城庭園	入場料	区分		一般	中学校及び高等学校の生徒	小学校の児童	一般	中学校及び高等学校の生徒	小学校の児童	
		個人	1人 1回	300円	150円	100円	<b>350円</b>	<b>200円</b>	<b>100円</b>	
		団体(30人以上)		240円	120円	80円	<b>280円</b>	<b>160円</b>	<b>80円</b>	
		共通入場券		190円	90円	60円	変更なし			
区分				平日	土曜日、日曜日、休日		平日	土曜日、日曜日、休日		
和室1	3時間ごとに		1,700円～2,600円	2,000円～3,100円		<b>2,040円～3,120円</b>	<b>2,400円～3,720円</b>			
和室2	3時間ごとに		1,700円～2,600円	2,000円～3,100円		<b>2,040円～3,120円</b>	<b>2,400円～3,720円</b>			
和室3	3時間ごとに		1,300円～2,000円	1,500円～2,400円		<b>1,560円～2,400円</b>	<b>1,800円～2,880円</b>			
研修室	3時間ごとに		800円～1,300円	900円～1,600円		<b>960円～1,560円</b>	<b>1,080円～1,920円</b>			

### ■産業技術保存継承センター

区分				改定前		改定後		備考	
企画展示室	陳列品の観覧料	区分		大人	小・中学校の児童及び生徒	大人	小・中学校の児童及び生徒		
				個人	1人	1,500円	750円	<b>2,250円</b>	<b>1,120円</b>
		団体(30人以上)	1回	1,200円	600円	<b>1,800円</b>	<b>900円</b>		
スタジオ				平日	土曜日、日曜日、休日		平日	土曜日、日曜日、休日	
				2,500円	3,000円		<b>3,750円</b>	<b>4,500円</b>	
多目的スペース				1,100円		<b>1,650円</b>			
工房	金属加工室		1時間又はその端数ごとに	1,200円		<b>1,800円</b>			
	溶接室			600円		<b>900円</b>			
	木材加工室			400円		<b>600円</b>			
	設計室			600円		<b>900円</b>			
	シャワー室			100円		<b>150円</b>			

※設備の使用料も同様の値上率(改定前×1.5倍)で改定

■関門海峡ミュージアム

区分			改定前		改定後		備考
展示室観覧料	区分		大人	小・中学校の児童及び生徒	大人	小・中学校の児童及び生徒	
	展示室観覧料	個人	1人	500円	200円	リニューアル後の施設の状況を踏まえ、対応を決定	
団体(30人以上)		1回	400円	160円			
海峡子ども広場入場料	個人	1人	100円				
	団体(30人以上)	1回	80円				
多目的ホール	9時～12時		1,100円				
	12時～17時		1,700円				
	17時～22時		2,800円				
市民交流ギャラリー	9時～12時		800円				
	12時～17時		1,300円				
	17時～22時		—				
駐車場	大型自動車及び中型自動車	1台1回(1日以内)	1,000円				
	普通自動車		駐車を開始した時から12時間ごとに、3時間以内の駐車は1台につき1時間又はその端数ごとに200円、3時間を超えて12時間以内の駐車は1台につ				

■日大阪商船

区分			改定前		改定後		備考
展示室	区分		大人	小・中学校の児童及び生徒	大人	小・中学校の児童及び生徒	
	展示室	個人	1人	100円	50円	<b>150円</b>	<b>70円</b>
団体(30人以上)		1回	80円	40円	<b>120円</b>	<b>60円</b>	
多目的ホール	9時～12時		700円		1,050円		
	12時～17時		1,100円		1,650円		
	17時～22時		1,800円		2,700円		

※設備の使用料も同様の値上率(改定前×1.5倍)で改定

■日門司三井倶楽部

区分			改定前		改定後		備考
2階入館料	区分		大人	小・中学校の児童及び生徒	大人	小・中学校の児童及び生徒	
	2階入館料	個人	1人	100円	50円	<b>150円</b>	<b>70円</b>
団体(30人以上)		1回	80円	40円	<b>120円</b>	<b>60円</b>	
多目的スペース	9時～12時		700円		1,050円		
	12時～17時		1,100円		1,650円		
	17時～22時		1,800円		2,700円		

※設備の使用料も同様の値上率(改定前×1.5倍)で改定

■門司港レトロ観光物産館

区分		改定前		改定後		備考
区 分		9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時	
多目的ホールA・B	1時間又はその端数ごとに	500円	800円	750円	1,200円	
多目的ホールA		250円	400円	370円	600円	
多目的ホールB		250円	400円	370円	600円	

■門司港レトロ展望室

区分			改定前		改定後		備考
展望室入館料	区 分		大人	小中学校の児童及び生徒	大人	小中学校の児童及び生徒	
	個人	1人	300円	150円	変更なし		
	団体(30人以上)	1回	240円	120円			

■日九州鉄道本社

区分			改定前		改定後		備考
入館料	区 分		大人	中学校の生徒以下の者(4歳未満の者を除く)	大人	中学校の生徒以下の者(4歳未満の者を除く)	
	個人	1人	300円	150円	変更なし		
	団体(30人以上)	1回	240円	120円			

■小倉城

区分				改定前			改定後			備考
小倉城	入城料	区分		一般	中学校及び高等学校の生徒	小学校の児童	一般	中学校及び高等学校の生徒	小学校の児童	
		個人	1人 1回	350円	200円	100円	変更なし			
		団体(30人以上)		280円	160円	80円				
		共通入場券		210円	120円	60円				

■門司港レトロ駐車場

区分		改定前	改定後	備考
大型自動車及び中型自動車	1台1回 (1日以内)	1,000円	変更なし	
普通自動車	駐車を開始した時から12時間ごとに、3時間以内の駐車は1台につき1時間又はその端数ごとに200円、3時間を超えて12時間以内の駐車は1台につ			



■テレワークセンター

区分		改定前	改定後	備考
事務室	1平方メートルにつき	月額2,700円	変更なし	
作業室		500円	750円	
会議室	A	1時間又はその端数ごとに 2,400円	3,600円	
	B	1,300円	1,950円	
	C	3,100円	4,650円	

※設備の使用料も同様の値上率(改定前×1.5倍)で改定

■学術研究都市

区分		改定前	改定後	備考
研究室	1平方メートルにつき	月額2,000円	変更なし	
共同研究室	1平方メートルにつき	月額1,000円		
研修室	1時間又はその端数ごとに	1,500円～3,200円	2,250円～4,800円	
	終日(9時～22時)	15,900円～32,800円	23,850円～49,200円	
会議室等	1時間又はその端数ごとに	500円～2,300円	750円～3,450円	
	終日(9時～22時)	5,400円～24,200円	8,100円～36,300円	
開発室等	1時間又はその端数ごとに	100円～7,600円	150円～11,400円	
講義室	1時間又はその端数ごとに	1,600円～4,900円	2,400円～7,350円	
	終日(9時～22時)	16,700円～51,000円	25,050円～76,500円	
制作室	1時間又はその端数ごとに	200円～5,500円	300円～8,250円	
	終日(9時～22時)	2,100円～57,200円	3,150円～85,800円	
ホール及び控室	午前(9時～12時)	1,000円～27,500円	1,500円～41,250円	
	午後(13時～17時)	1,000円～36,700円	1,500円～55,050円	
	夜間(18時～22時)	1,000円～44,000円	1,500円～66,000円	
	午前・午後(9時～17時)	2,000円～58,700円	3,000円～88,050円	
	午後・夜間(13時～22時)	2,000円～71,900円	3,000円～107,850円	
	終日(9時～22時)	3,000円～101,200円	4,500円～151,800円	
宿泊室	1泊ごと	3,000円～6,000円	4,500円～9,000円	

※器具・設備の使用料も同様の値上率(改定前×1.5倍)で改定

■協田漁港フィッシャリーナ

区分		改定前		改定後		備考
船舶保管施設 (協田漁港 フィッシャ リーナ)	長期係 留棧橋	月額1,310円		市内居住者	月額1,450円	
				市外居住者	月額1,500円	
	一時係 留棧橋	日額340円		日額370円		
交流室	区分	9時～12時	12時～17時	9時～12時	12時～17時	
		180円	350円	190円	380円	

※設備の使用料も同様の値上率(改定前×1.1倍)で改定

■釣り台付き遊歩道

区分		改定前		改定後		備考
釣り台	区分	大人	小・中学校の 児童及び生徒	大人	小・中学校の 児童及び生徒	
	個人	日額1,000円	日額500円	変更なし		
	団体(30人以上)	日額800円	日額400円			
	回数券(11枚つづり)	10,000円	5,000円			
<b>遊歩道</b>				<b>200円</b>	<b>100円</b>	

※釣り台の額には、遊歩道の利用料金を含むものとする。

■総合農事センター

区分		改定前		改定後		備考
冷蔵庫	0.06立方メートルにつき	市外居住者30円		市外居住者40円		
		市内居住者20円		市内居住者30円		
展示ホール			9時～12時	800円～3,600円	1時間又はその端数ごとに 400円～1,800円	
			12時～16時30分	1,200円～5,400円		
研修室	1時間又はその端数ごとに		300円～800円		450円～1,200円	
小会議室	1時間又はその端数ごとに		100円		150円	
駐車場	大型自動車及び中型 自動車	1台1 回 (1日 以 上 内)	1,000円		変更なし	
	普通自動車		1時間まで	100円	変更なし	
		1時間を超える場 合	300円			

## 建設局所管分施設の使用料等改定

本表においては、  
 ●太枠囲い＝枠内全体(文言も含む)が改定となっているもの  
 ●下線＝枠内の一部が改定となっているものを指している。

### ■ 野外音楽堂(高塔山・高炉台)

区分		改定前		改定後		備考
高塔山公園 野外音楽堂 高炉台公園 野外音楽堂	1時間又はその端数ごとに	270円		400円		

### ■ 白野江植物公園

区分		改定前		改定後		備考
入園料	区分	一般	小・中学校の児童及び生徒	一般	小・中学校の児童及び生徒	
	個人	200円		300円		150円
	団体(25人以上)	1人1回		240円		120円

### ■ 水環境館

区分		改定前		改定後		備考
入館料	区分	一般	小・中学校の児童及び生徒	一般	小・中学校の児童及び生徒	
	1人1回	100円		150円		70円

### ■ 山田緑地

区分		改定前				改定後				備考	
入園料	区分	一般		小・中学校の児童及び生徒		一般		小・中学校の児童及び生徒			
	1人1回	100円		50円		150円		70円			
森の家	各室利用料	区分	9時～12時		12時～17時		9時～12時		12時～17時		
			平日	土曜日 日曜日 休日	平日	土曜日 日曜日 休日	平日	土曜日 日曜日 休日	平日	土曜日 日曜日 休日	
		多目的ホール	4,600円	5,300円	6,600円	7,900円	6,900円	7,950円	9,900円	11,850円	
		大会議室	1,100円	1,700円	1,600円	2,600円	1,650円	2,550円	2,400円	3,900円	
		小会議室	600円	1,100円	1,000円	1,600円	900円	1,650円	1,500円	2,400円	
		講習室	1,900円	3,100円	2,900円	4,700円	2,850円	4,650円	4,350円	7,050円	
		映像室	1,300円	2,200円	2,000円	3,300円	1,950円	3,300円	3,000円	4,950円	

■響灘緑地(グリーンパーク)・ひびき動物ワールド

区分			改定前			改定後			備考	
響灘緑地広場	入園料	区分	一般		小・中学校の児童及び生徒	一般		小・中学校の児童及び生徒		
		1人1回	100円		50円	150円		70円		
ひびき動物ワールド	入場料	1人1回	300円		150円	300円		150円		
		回数券 1人1回	1,000円(5枚つづり)		500円(5枚つづり)	1,000円(4枚つづり)		500円(4枚つづり)		
ポニー広場	乗馬料	個人			300円			450円		
		団体(2人以上)	1人1回			240円			360円	
		1頭につき30分又はその端数ごとに				2,000円			3,000円	
	馬車利用料	区分	一般		中学校の生徒以下の者	一般		中学校の生徒以下の者		
	1人1回	200円		100円	300円		150円			
熱帯生態園	区分		一般		小・中学校の児童及び生徒	一般		小・中学校の児童及び生徒		
		1人1回	300円		150円	450円		220円		
		回数券 1人1回	1,000円(5枚つづり)		500円(5枚つづり)	1,000円(4枚つづり)		500円(4枚つづり)		
都市緑化センター	各室利用料	区分	9時～12時		12時～17時		9時～12時		12時～17時	
			平日	土曜日 日曜日 休日	平日	土曜日 日曜日 休日	平日	土曜日 日曜日 休日	平日	土曜日 日曜日 休日
		イベントホール	2,500円	2,900円	3,600円	4,300円	3,750円	4,350円	5,400円	6,450円
		講習室	1,600円	1,900円	2,400円	2,900円	2,400円	2,850円	3,600円	4,350円
		会議室	1,000円	1,200円	1,500円	1,800円	1,500円	1,800円	2,250円	2,700円
響灘緑地野外ステージ	1時間又はその端数ごとに				1,000円			1,500円		
サイクリングターミナル	自転車利用料	区分	一般	中学校の生徒	小学校の児童以下の者	一般	中学校の生徒	小学校の児童以下の者		
		基本利用料	1台2時間以内	200円	130円	100円	300円	190円	150円	
		超過利用料	1台2時間を超える30分又はその端数ごとに			50円			70円	

■河内自転車貸出施設

区分		改定前			改定後			備考
基本使用料	区分	一般	中学生	小学生以下	一般	中学生	小学生以下	
	1台2時間以内	200円	130円	100円	300円	190円	150円	
超過使用料	1台2時間を超える30分又はその端数ごとに			50円			70円	

■平尾台自然の郷

区分		改定前		改定後		備考
入場料	区分	一般	小・中学校の児童及び生徒	一般	小・中学校の児童及び生徒	
		1人1回			150円	70円
野外ステージ	1時間又はその端数ごとに		1,000円	1,500円		
キャンプ施設	テント区画	区画内に駐車することができるもの	10時から翌日の10時まで	3,000円	4,500円	
			10時から17時まで	2,000円	3,000円	
			10時から翌日の10時まで	2,000円	3,000円	
			10時から17時まで	1,300円	1,950円	

■北九州市ほたる館、香月・黒川ほたる館

区分	改定前		改定後	備考
	9時～12時	12時～17時		
地域交流室	180円	350円	1時間又はその端数ごとに90円	
研修室(北九州市ほたる館に限る。)	180円	350円	1時間又はその端数ごとに90円	

## 建築都市局所管分施設の料金改定について

### ●北九州市門司麦酒煉瓦館

区分	改定前		改定後		
	市民ギャラリー	9時～17時	17時～22時	9時～12時	12時～17時
600円		600円	220円	380円	600円

## 港湾空港局所管分施設の使用料改定について

### ■旧大連航路上屋

		改定前			改定後			備考
		9時～12時	12時～17時	17時～22時		9時～17時	17時～22時	
多目的室A		600円	900円	1,500円	1時間又は その端数ご とに	260円	420円	
多目的室 Aを2区分 して利用 する場合	1区分あ たり	300円	450円	750円		130円	210円	
多目的室B		1,300円	2,100円	3,400円		590円	950円	
ホール		2,400円	3,900円	6,400円		1,100円	1,790円	
多目的スペース		2,900円	4,600円	7,500円		1,310円	2,100円	
シャワー室		1室につき1時間又はその端数ごとに 100円				1人1回(30 分以内)	140円	

※設備・器具の利用料金も同様の値上率(改定前×1.4倍)で改定

### ■北九州市旧門司税関

		改定前		改定後		備考
				9時～12時	12時～17時	
展示スペースA		/		240円	410円	
展示スペースB				460円	760円	
展示スペースC				420円	710円	

## 高齢者減免見直し対象施設

- 年長者施設利用証（65歳以上に交付）により、現在10割減免で無料となっている  
下記の施設については、3割負担（7割減免）に見直します。

（単位：円）

施設名	料金区分	【参考】 一般料金 改定	減免後 料金 (7割減免)	備考
地域交流センター	多目的ホール（共用） 2時間以内	※260	70	回数券：62円/回
勤労青少年ホーム	集会室・料理室ほか 1時間又はその端数ごとに	300～500	90～150	
	体育室（専用） 1時間又はその端数ごとに	1,000 ～1,500	300～450	
	体育室（共用） テニスコート（共用）、3時間以内	220	60	回数券：52円/回
美術館（常設展のみ）	観覧料	300	90	
自然史・歴史博物館（常設展のみ）	観覧料	600	180	
児童文化科学館	入場料A 入場料B	450 150	130 40	展示室＋プラネタリウム 展示室のみ
響灘ビオトープ	入園料	150	40	
体育館	共用・2時間以内	390	110	回数券：93円/回
トレーニング室	共用・2時間以内	450	130	回数券：108円/回
庭球場（全天候舗装コート）	共用・2時間以内	490	140	回数券：117円/回
庭球場（クレーコート）	共用・2時間以内	300	90	回数券：72円/回
武道場・柔剣道場	共用・2時間以内	390	110	回数券：93円/回
弓道場	共用・2時間以内	250	70	回数券：60円/回
陸上競技場	共用・2時間以内	150	40	回数券：36円/回
室内プール	共用・7・8月・2時間以内	390	110	回数券：93円/回
	共用・その他の月・2時間以内	600	180	回数券：126円/回
屋外プール	共用・2時間以内	360	100	回数券：86円/回
旧大阪商船	観覧料	150	40	
旧門司三井倶楽部	入館料	150	40	
小倉城	入城料	※350	100	
門司麦酒煉瓦館	観覧料	※100	30	
ひびき動物ワールド	入園料	※300	90	
志井ファミリープール	入場料	※400	120	
	波のプール	※300	90	
白野江植物公園	入園料	300	90	
グリーンパーク	入園料	150	40	
熱帯生態園	入園料	450	130	

※料金改定は行わない